

論文

関西における障害者解放運動をけん引したある盲人の青年期

——楠敏雄を運動へ導いた盲学校の経験——

岸 田 典 子*

はじめに

本稿は、関西を中心に障害者解放運動（以下、障害者運動とする）を亡くなる直前までけん引した、視覚障害者（全盲）の楠敏雄¹（以下、楠とする）をとりあげる。

楠にかんしてよく知られていることは、1973年大阪府立天王寺高校定時制非常勤英語講師として、我が国で視覚障害者として初めて普通校の教壇に立ったことである。一方楠は、1971年関西障害者解放委員会（以下関西障解委とする）²の結成に加わり、1976年、全国障害者解放運動連絡会議（以下全障連とする）³の立ち上げに尽力した。

上記からもわかるように、教育者としても貴重な実践活動をおこなっていたが、本稿では障害者運動家としての楠に着目する。教育者としての楠については、中村雅也が研究をおこなっている（中村 2013）。さらに、生命倫理学の立場から、野崎泰伸が楠の障害者解放理論について論じている⁴。他方、障害者運動家としての楠にかんする先行研究は管見の限りまだ行われていない。

また、大阪の障害者運動を扱った先行研究（定藤 2011、山下 2008）は楠がかかわった障害者運動とは直接関係がないと理解する。すなわち、定藤や山下は、青い芝の会⁵の障害者運動に関する研究であり、楠がかかわった関西障解委とはまったく別の組織であり、たまたま同じ時期に関西において障害者運動を展開していたものである⁶。

本研究科に入学し楠の研究を行うことを決意したのは、70年代前半、政治党派間の政治路線をめぐる争いが激化した中で党派と袂を分かち、障害の種別をこえ当事者たちが連帯する組織を作り上げる過程を検証したいと考えたからである。楠から聞き取りを行うことによって、1960年代における視覚障害者の職業問題と大学受験の在り方を解明することができる。さらに、楠の著作や講演で語られることがなかった北海道から大阪へ来ることになった理由が明らかにされる。大学入学後、政治党派に入り政治思想を学びデモンストレーションに参加する過程で被差別者としての自覚をもち、重度障害者との出会いから、障害者の連帯・当事者が主体的に運動を進めていく過程を知ることができる。楠の足跡をたどることによって、現在の障害者運動を進めていくうえで示唆を与えるものになると筆者は考える。

楠は、1年間の就学猶予をへて1952年小樽盲学校小学部に入学し、その後1964年札幌盲学校（現北海道札幌視覚支援学校）（以下、札幌盲とする）から単身、親戚を頼って、盲学校の教師を目指すために大阪府立盲学校（現大阪府立大阪南視覚支援学校）（以下、大阪府盲とする）に転校したが、盲教育のありかたに疑問を持ち大学受験のために再び京都府盲に転校する。そして1967年龍谷大学文学部英米文学科に視覚障害者として初めて入学する。本稿では、龍谷大学入学までを研究テーマとする。楠がなぜ障害者運動に駆り立てられたのかと考えるとき、その生い立ちや盲学校での経験が大きな影響を与えているのではないかと推測されるからである。しかしながら、楠自身の文章（楠 1982, 1998, 2001）では詳細に記されていない。

そこで、本稿の目的として、生い立ち、青春時代をおくった札幌盲での生活、札幌盲から大阪府盲への転校、大

キーワード：楠敏雄、障害者解放運動、生い立ち、盲学校生活、大学受験

*立命館大学大学院先端総合学術研究科 2009年度入学 公共領域

学受験をめざし京都府盲への転校の人生におけるもっとも多感な時期の重要な経験に対し、楠が何を感じ考えたのか、さらにその後の障害者運動にこの時期の経験がどのような影響を与えたかを明らかにし、考察するものである。

研究方法は、2010年10月から2012年3月までの間に、楠に対して事前に電子メールで質問項目を送付したうえで、10回行った面談にての聞き取り調査（以下、聞き取りとする）である。本稿でとりあげた生い立ちについては2010年10月21日と2010年11月17日、大阪府盲時代、大学受験、大学入学までについては2011年3月6日におこなった。聞き取りにあたって、楠が、十数年来重い腎臓病を患い、週3回透析を受けていたので、聞き取り当日の楠の様子に留意しながらリラックスした気分で昔を思い出して語ってもらうことに力点を置いた。くわえて、楠を知る関係者として、札幌盲時代から亡くなるまで友人だった三上洋に2回面談による聞き取りを行った。さらに、1970年長崎県立盲学校から楠と同じように大学受験をめざして、京都府盲に転校した田尻彰に1回面談による聞き取りを実施した。

本稿の構成は、以下の通りである。第1章では、簡単に楠の生い立ちと札幌盲時代の楠の人柄を聞き取りと資料から紹介する。第2章では、なぜ楠が大阪に来ることになったかについてその背景を記す。大阪府盲での暮らしを述べる。そして本格的に大学受験に取り組むために京都府盲へ再び転校することになった状況を記述する。終章では、本稿の内容をまとめて、楠の青年期の経験が後の運動方針にどのような影響を与えたかを考察する。

第1章 大学受験を目指して北海道から大阪へ

1.1 生い立ち

楠は1944年北海道岩内町に5人兄弟の二男として生まれた。兄弟以外の家族構成は両親・祖父母、家業は創作和菓子の店であった。2歳の時医師の治療ミスで両眼とも失明する。初めて視覚障害を認識した出来事を楠は以下のように語っている。

楠 4歳か5歳ぐらいのころだったかな、みんなと遊んでいて俺一人取り残されたので、家に帰ろうと思って歩いていたら、川に落ちた。けっこう深い川でおぼれかけた。たまたまおじいさんが通りかかって助けてくれた。その時親から「お前は眼が見えないんだから、みんなと同じようにしてたら危ないんだ」と言われてね、「あっ見えないんだな」と実感したんだ。

1.2 小樽盲学校小学部への入学

ここで我が国の盲教育について簡単に紹介しておく。

1878年（明治11年）5月学齢盲・聾児に普通学を教授する京都盲啞院が設立された。この盲啞院が我が国最初の盲学校であるとされている（加藤 1972:29-30）。

1945年8月15日敗戦により、我が国の教育制度の改革が行われることとなった。すなわち、旧来の超国家主義、軍国主義の排除に始まり、民主・平和主義的新教育体制建設政策出発点として進められた。日本国憲法の理念にもとづき教育基本法（我が国教育の目的や方針の根本を定めるもので1947年3月制定）、学校教育法（教育基本法と同時に学校教育の準則として制定）がそれぞれ定められ、憲法、教育基本法、学校教育法による戦後の教育体制・制度が導かれることとなった。当然のことながら、障害児教育もその一環として位置付けられた（荒川 1992:1）。一方、1948年4月より小学部1年から逐年盲・聾教育の義務制が6・3・3制で実施され、くわえて、就学の経済的保障をおこなうために1954年に「盲学校、聾学校及び養護学校への就学奨励に関する法律」が成立した（加藤 1972:44-46）。

上記のような背景のなか、1952年楠は小樽盲学校小学部に入学することになる。ただし、入学について両親や祖父母たちが遠く離れた盲学校に楠を入学させることに躊躇したので、1年間就学猶予となる。楠は小樽盲学校小学部入学の出来事を以下のように語っている。

楠 上の兄弟たちは学校に行っていたけれど、僕の行く学校はないと思っていた。あれは4月1日のことじゃなかったかと思うけど、突然朝4時ごろに起こされた。北海道の朝は寒くてね、行き先も告げられず、汽車に乗せられたんだ。汽車に乗るのは初めてだし親もいたから旅行気分であんな楽しかったね。3時間近く汽車に揺られバスに乗り換え着いたところは「お前の行く学校だよ」といわれた、盲学校だった。

それから楠は15年間、盲教育を受けることになる。そして盲学校内にあった寄宿舎に入り春・夏・冬休み以外は家族と離れ離れの生活を強いられた。

将来の進路を決める中学3年生の時、担任の教師から三療⁷の免許をとって働くしか経済的自立の道はないと告げられショックを受ける。幼い頃、あん摩さんがびーひょろろというチャルメラのような音がする笛を吹きながら歩いて「あんまどうですか。うえ・した 聴取不明」といってあん摩の注文をとっていた。そんなあん摩さんの姿を見て子どもたちがからかって笑う。そんな記憶があった中学生の楠にとって、あん摩という職業は社会から見て低い位置にあると考えていたようだった。

この時の衝撃について、楠はそんな仕事に自分も就かなければならないとは夢にも思っていなかったという。この段階で楠は自分の進路希望がすべて断たれることになったと語っている。この出来事は楠にとって最初の挫折経験かもしれない。

1.3 札幌盲学校高等部本科理療科への入学

楠や三上によると、1960年代北海道にあった盲学校は義務教育までで高校からは、札幌盲にあった本科理療科または別科に入学し職業教育をうけることになっていたという。小規模だった小樽盲学校から札幌盲に転校し一生を通じての友人と出会い、クラブ活動などに燃えた楠にとって、札幌盲での生活は青春時代が始まった感があったのではないだろうか。

楠の一学年下で札幌時代から亡くなるまでの長期間にわたって友人だった三上は楠の魅力を以下のように語った。

三上 小樽から来たということもあって、ちょっとおとなしめのお兄さんのような感じでした。僕が1年下なので、彼が高1の時、僕が中3です。

入った時はそうでもなかったですが、1学期を終えて2学期になると、4ヶ月経っていますよね。その頃にはクラスの中でリーダーシップをとっていたと思います。親御さんは彼を「としぼう」と言って、目が見えない子どもが遠く離れた札幌にいるというので、海が近いので海産物やいろんなものを送っていた。それをみんなに分けてくれる、彼にとってみんなに物を分けることは普通のことだったのかもしれない。今で言う、自己中とは正反対です。寄宿舎は二段ベッドで、彼の部屋に遊びに行くと彼は自分のスペースにいるので、そこにもぐりこんでいろんな話をしましたね。

一方、聞き取りの中で、楠はクラブ活動では相撲部に所属し全国盲学校相撲大会にも出場したとも話していた。また、クラス対抗コーラスコンクールの練習にも熱心で、コーラスの練習をさぼったと怒って殴り掛かろうとして友人の足に引っ掛かり乱闘騒ぎにはならなかったという。さらに、点字で熱烈なラブレターを書いていたとか（楠敏雄・偲ぶ会—その人、その仕事、その仕事—実行委員会編 2014:17-18）。

第2章 大阪府盲から京都府盲へ

2.1 なぜ札幌をあとにしたのか

1960年代、全国の盲学校のなかで普通教科を中心に学ぶコースがおかれていた学校は、東京教育大学付属盲学校（現筑波大学付属視覚支援学校）・京都府盲・大阪市立盲学校（現大阪府立北視覚特別支援学校）・大阪府盲のみで、その他の盲学校にはあん摩マッサージ指圧、鍼、灸の資格を取るための理療科しかなかった。当時、あん摩マッサージ、鍼、灸の国家資格を取り、その後、東京教育大学付属理療科教員養成施設（現筑波大学理療科教員養成施設、以下、「筑

波」とする)で2年間学び盲学校の教員になることができた。当時、公務員として盲学校の教員になることは安定した生活が保障されたので全国から筑波を受験する人が多かった⁸。筆者は京都府盲の出身であるが、筑波を受験するために地方から受験生のための普通専攻科(以下、普専とする)で学んでいた人たちのことを知っている。

こうした状況の中で、楠も理療科教員を目指して大阪府盲に転校したのであるが、その内実には複雑な事情があった。

楠 将来働くことになるだろう三療業者の実情を知りたいと思い、日曜日だけに、先輩について三療業者を何回か訪ねた。

その実情は愕然とさせられるものだったね…。

三階に待機部屋のようなものがある、何人かずつ部屋に待機して寝泊りしている。

そして男女の部屋は一応分けられていたけど、自由に行き来できた。その部屋で昼間から男女がたわむれあっている。そんな様子を見て、正直もうびっくりしたね。あのころは純粹無垢な青年だったからそうした男女関係に驚いてしまってこんなところで働かなあかんのか！こんなところにいたら自分がぐちゃぐちゃになってしまうのではないかと。

けれどもマッサージ師の免許は取らなあかんので、ともかくあん摩・マッサージ師の国家試験をうけて免許を取ることにした。そして実際三療業をするのはいやだから盲学校の理療科の先生になることにしようと思った。

そこで東京にある筑波の付属盲学校理療科専攻科へ行くより、親戚がいた大阪の大阪府盲を受験しそこから筑波を受験することにした。親父にかけあって大阪に行くことを了解してもらった。

楠が経験した1960年代の三療業者とは楠から見てどのようなところであったのか。楠と三上からの聞き取りの一部を紹介する。

—— 三療業者に就職したりアルバイトをするには。

楠 三療業者に就職したりアルバイトをするには、当時はね、盲学校の教師、特に理療科の教師と、三療業を営む業者(すでに開業し、10人から30人ぐらいマッサージ師を雇っているところ)との関係は密接だった。だから業者は「誰かいい子いませんか」とか「卒業生でいい子いませんか」と求人依頼をしていた。

それで、業者との橋渡しをしていた先生に相談したりして業者に就職したりアルバイトをしたりしていたね。

—— 三療業者を経営していた人たちとは。

楠 卒業生だったり、教師の友人だったりしたね。

—— 当時の三療業者での労働条件は。

楠 もちろん今とは全然違うね。完全に労働基準法違反だった。そして年中無休⁹。

労働時間といっても、実際に患者さんやお客さんに施術しているのが実働時間としてカウントされるんだけど、待機時間の問題がある。

つまりタクシードライバーがお客さんにいつでも乗車してもらえるように駅やターミナルで待機しているのと同じことで、患者さんやお客さんが何時来てもすぐに治療したり、旅館やホテルからマッサージ師の注文が来たときすぐに対応できるように待機しておく。

待機中は外出以外は、ゴロゴロねっころがってもいいし、女の子といちゃいちゃしてもよかった。監視されてはいないけれどもこの待機時間が長い。待機していても拘束されていることには違いない、ここが難しいところ…。

—— 当時の業者での労働時間は。

楠 あのころは仕事が終わるのが夜の1時とか2時、それから飯食って寝るのが3時ごろかな。

—— 旅館やホテルからマッサージ師を呼ぶお客の目的は疾病の治療ではなく慰安が多かったのか。

楠 半分以上が慰安やったと思うね。

—— 慰安の場合、女性は働きにくかったのではなかったか。

楠 うん。いたずらされたりしたケースはたくさんあったと思われるね。

特に地方の温泉旅館なんかに行ったら、そういう対象として位置づけられていた。つまりマッサージしてもらうのといわゆる遊ぶのと同じ感覚で女性マッサージ師を呼ぶ男がいた。

全盲の女性の場合、知らない旅館やホテルに呼ばれるとすばやく逃げることはできない。けれども当時は、少々なことは我慢せい、仕事をするんやったら、それぐらいのことは覚悟しろと言われてた¹⁰。

そんな時、すばやくフロントに通報した人もいたかもしれないけれど、みんながみんなそんなことはできなかったらうし、泣き寝入りさせられた女性は多かったと思う。

—— 実際にマッサージ師として働いた時の感想は。

楠 実際に働いてみると、考えていた以上にシビアやったな。平均1日に3～4人のお客をさばくけれど、12人お客さんをこなしたこともある。指が痛くて痛くて。堺市のときね。工場労働者が多いところで「兄ちゃんもっと力入らんのか」と言われるけど、こっちは一生懸命やったのに…。

こうした三療業者での体験は、のちに三療業者の改革を試みようとする運動し、盲学校の理療科教員に対して問題提起を行うことにつながると考えられる。

2.2 大阪府盲での生活、そして京都府盲へ

楠は1964年、筑波を目指して大阪府立盲学校理療科専攻科に転校した。大阪府盲高等部は、普通科・理療科・音楽科さらにリハビリテーション科（現理学療法科）、ピアノ調律科を併設し職業教育に力をいれていた。一方札幌盲学校とは異なり、生徒会活動が盛んで、楠によると政治色も強かったという。

楠 僕が転校した1964年というのは、東京オリンピックが開催され、日本中が沸き立っていた年だった。その一方で、日韓条約問題が議論されていた。

僕が大阪府盲にきて驚かされたことなただけけれど、社問研（社会問題研究会）とか新聞部が安保問題とか日韓条約問題について取り上げていた。それに対して、中途失明して入学してきた人たちがそうした政治的動きにたいして反対したり教師の上のほうから圧力がかけたりしていた。この流れのなかに僕も巻き込まれたことがびっくりしたことだね。

僕自身は社会の問題に興味があったのでおもしろかった。安保問題や日韓条約の問題を討論することは大事なことやと素朴な気持ちで賛成したら、他の右翼から「楠は民青や」と攻撃されたりしてね。それから、生徒会の議長に僕が推薦された。それは共産党まるまるではなくて考え方が進歩的やということで議長に推された。それで生徒会の討論になると、日本民主青年同盟と中途失明の他の右翼がものすごいやじりあいをするのね。それで僕が「いい年してそんなやじ飛ばすな。日韓条約について討論することは大事な、悪いことじゃない」といって採決をしようとしたら…（聴取不明）、朝礼で謝罪しろということになった。壇上に上ろうとしたら、僕のクラスの右翼のやつが駆けてきて「民青関係ないけど、クラスメート守らなあかん」といって他の右翼の連中とけんかして。「楠守れ」と言って。おもしろい時代だった¹¹。

楠から見て大阪府盲の当時の状況はどのようなものであったのか。

楠 大阪府盲や大阪市立盲学校は、当時共産党の下部組織の日本民主青年同盟の支部があり、けっこう活動していたと思う。そうしたことから問題意識が高い生徒がいたね。

—— ところで、筑波の受験勉強はどうなっていたのか。

楠 週に一回か二回筑波を受験する者たちに向けて補習授業があった。だけど僕は、野球部からスカウトされて全国盲学校野球大会に出場するために、日夜練習に励んでいて…。それで筑波を受験して先生は「大丈夫だろう」と言っていたけれど不合格だった。実はマッサージの仕事がいやで盲学校の教員になるというのは、何か矛盾しているのではないかという気持ちがあった。筑波と一緒に試すつもりで同志社大学も受けていた。こちらも不合格だったけれど。

それでなんだか筑波に行こうという意欲がなくなり、大学（健常者が通う大学）一本で再び受験しようと京都府盲の普専に入学することにした。

先述のように、筆者は京都府盲の出身であるが、楠のようにマッサージの仕事に違和感を覚え理療科の教師を希望する人は多かったように思う。一方、大学受験を決意するにはそうとう勇気が必要でなかっただろうか。すなわち、当時は国立大学で点字受験ができたのは、東京教育大学だけであり、私立大学は学費がかかる。現在のように、障害基礎年金など社会保障制度が充実していなかった時代、目的意識がないと大学受験などでできなかった時代であった。またたとえ大学を卒業しても盲学校の教員や点字図書館の職員ぐらしか働く場がなく、そのような環境の中で大学進学を考えると相当な覚悟が求められたことだろう。

2.3 大学受験を目指して京都府立盲学校への転校

ここでは楠が大学を受験した1966年当時の視覚障害者の大学進学における受験環境と大学側の受け入れ態勢について記す。京都府盲は、全国の盲学校から筑波を受験する生徒や大学を受験する生徒を普専に受け入れていた¹²。

楠の語りに入る前に、1960年代後半から1970年代初期における視覚障害者の大学受験がどのように困難なものであったかを表すために、楠とほぼ同じ条件で大学に合格した田尻彰の語りを紹介しておく。

田尻 長崎の盲学校を卒業し1970年4月から72年3月まで普専に在席していました。両親は長崎で産量の治療院を開業することを望んでいましたが、私は楠さんのようにアルバイトをした経験はありませんでしたが、三療という仕事が自分にあわないような気がして…。筑波の受験も考えましたが、盲学校の教員になることに希望がもてず途中でやめました。それでも自分の気持ちとしては盲学校だけ卒業して社会に出るのは非常に不安でした。なぜなら、没交渉でほとんど外の社会の様子がわからない環境で育ってきたので、外に出たい気持ちが強かった。札幌盲におられた楠さんもおそらく同じだと思いますが、当時地方の盲学校では大学受験の情報などはまったくありませんでした。それで、寄宿舎の先生から長崎盲出身で京都府盲で社会科の教員をしている弱視の竹内かつみ先生（故人）の話を聞いて、三療の免許をとってすぐに京都へ行くことにしました。そこでやっと全国、東京にも大阪にも京都にも大学があって、全盲の視覚障害者が点字で受験して通っていることがわかった。受験勉強は、これも楠さんも同じだったと思いますが、私たちが教育を受けた盲学校では当時職業教育を重視していた関係で普通教科がおろすになっていました。それで、普専で受験科目を徹底的に勉強しました（大変でしたが）。私が1回目の受験をしたとき、日本で最初の視覚障害者弁護士の竹下義樹さんがおられ高校3年生の現役受験生も何人かいましたね。2回目の受験で京都の仏教大学に合格しましたが、ここにはすでに視覚障害生がいたので入学については問題はありませんでした。楠さんが受験したところはまだまだ受験生が少なく、大学へ行って学ぶということが珍しく視覚障害者のなかの「パイオニア」とよばれた時代ではなかったでしょうか。

では楠の聞き取りにもどる。転校した当時、英語の教員をしていた全盲の故・永井昌彦が楠を励まし背中を押してくれたので、大学受験の意志を固めたという（中村2013）。

楠 普通科専攻科では、普通科目を重点的に教えていた。まあ予備校みたいところね。でも、理科系とか文系とかにクラスは分けられていなかった。

僕は英文科志望だったから、英語・日本史・国語が主要科目で希望して数学もちょっと勉強した。僕の場合、普通科専攻科の実際の勉強は、普通科3年のクラスに机をおいて勉強した。つまり集中的に普通科目を学ぶには単位数が多いほうがよかったからということ。

まあ当時は、予備校といっても模擬試験のようなものはなかったね。

今とちがって、点訳ソフトを使ってパソコン点訳やテキストデータもないし音訳データもなかった。受験参考書や問題集を探してきて、週に1~2回来てくれるボランティアの人に目の前で読んでもらいそれを聞きながら点字タイプライターでポチポチ打っていた。

当時はセンター試験などなく、個別に大学を受験していた。

楠 あのころはね、入学試験すら受けさせない大学が多かったんだよ。僕がある私立大学の文学部を受験しようと願書を持って行ったら、その時点で面接があって「あんた入学しても一人で暮らしていけないやろ。大学としてはあんたにご飯食べさせてあげられないしね。階段から落ちたらどうするの…」ってめちゃくちゃ偏見に満ちたことを聞かれてね。

—— 立命館大学は、産業社会学部と文学部しか受験できなかった。当時大学受験を行うにあたって、誰が大学側と交渉したのか。

楠 盲学校の進学指導の先生が大学と交渉していた。受験するにあたって、盲学校としても試験問題の点訳について協力しますよってね。

僕が受験した大学は、一回目は同志社大学。二回目は同志社大学と立命館大学を受けてすべり、龍谷大学の二次試験を受けて合格した。

あの頃の大学入試は視覚障害者にとって、とても不利なものだった。たとえば、漢字の問題はすべて0点。時間延長なんかもなかった。試験問題を読むだけで時間が過ぎていってしまう。たとえば、A群とB群を読んでC群から正しいものを選びという問題のばあい、A群とB群の問題を読んでなんだっけなああと質問を解くだけで、20分~30分かかってしまう。また英語の試験問題で、長文の中にいくつか空白がありその中に入れる文章を下の語群から選ぶというのがあって、どこに空白があったかを読み返さないといけない。ページをめくったりめくり返したり行ったり来たりしながら問題を解いていく。

試験問題の点訳は、盲学校の先生がしていたんだ。僕らの時代のころはね、試験問題が外部に漏れてはいけないということで、一般の受験生に試験問題が配布されると同時に、点訳作業が始められた。そして点訳ができあがった順に僕らに配られる。だから国語と数学と社会の問題が配布され、自分にとって易しそうな科目から始めようなんてことはできない。社会科の科目ができあがったら僕らはそれからはじめなければならなかった。また同じ大学を数人の点字使用者が受験した場合、全員の分ができるまで待たなければならなかった。それは一人の先生が一つの点字タイプライターを使って一人分点訳をする。今のようにパソコン点訳して点字プリンターにかけて数枚プリントアウトするなんてことはできなかったからね。

手作業で点訳された試験問題なんだけれど、どうしても点訳ミスが出てきてしまう。配られた試験問題を読んでいてどうも点訳ミスではと思ったらそっと手をあげて試験監督の先生に「すみませんよくわからない箇所があります」というと、点訳した先生が呼ばれる。原本と点訳したものを照らし合わせて先生が説明してくれる。

一般の受験生の試験が終わっても、僕らは終わらない。試験が終了するころにはもうくたくただった。

それでも点字受験を認めるのはまだマシであるころはほとんどの大学は点字受験さえ認めていなかった。まず点字受験の門をこじあけることから始めなければならなかった時代…。

立命館大学は僕が受験したとき、哲学専攻の視覚障害の学生がいた。英文科は僕がはじめて点字受験したね。立命館大学はね、学部や学科によって点字受験を認めているところと、そうでないところがあった。あのころは、

産業社会学部と文学部が、点字受験を認めていたんじゃないかな。さっきも話したように、点字受験を認めている大学は本当に少なかった。

同志社と立命すべって諦めかけていたら、龍谷の二次試験を受けてみたらということになり、願書を大学に持って行ったら「障害者を受け入れる体制がありません」ということで、願書が戻されてしまった。そこで龍大の卒業生だった京都ライトハウスのT氏に相談したところ、当時の学長だった星野元豊を知っているということで、電話で「試験だけでも受けさせてほしい」と星野学長とかけあってくれて受験できるようになった。試験を受けてからあきらめて北海道に戻り、親父に「もう一度だけ受験させてほしい。まただめだったら筑波に行くから」と頼んでいたら、龍大から合格通知が届いた。

こうしてようやく大学入学が実現したのである。障害者の権利に関する条約が批准され¹³、それにともない、障害者差別解消法も施行された¹⁴現在にあっては、上記のようなは想像もできないことである。こんにちにおいて点字は社会的に承認された文字であり、合理的配慮が求められるようになった¹⁵。これらは、楠をはじめ多くの障害当事者や支援者たちが戦って勝ち取った権利である。しかし、社会が変わり大学の在り方が変化したとき、形を変え再び障害者にたいする差別が行われなともかぎらない。現在の状態を守るだけでなく、積極的に発展させ勝ち取った権利を形骸化させない努力を行うことを筆者は求める。

終章 まとめと今後の課題

本稿では楠のライフヒストリーにおいて、楠が障害者運動に取り組む以前の生い立ち、15年間にわたる盲学校時代の生活の中で、楠が何を思い何を考えていたのか、それがその後の楠がかかわる障害者運動にどのような影響を与えたのかについて記した。それは以下のようにまとめられる。2歳で失明した楠は、川に落ちて初めて自分が「目が見えない」ということを実感する。目が見える兄弟や近所の友人たちが就学するようになった時「目が見えない自分の行く学校はない」と思う。ところが、ある朝はやく突然おこされ、3時間以上電車でゆられ1年間の就学猶予をへて小樽盲学校に入学する。そして、何もわからないままに寄宿舎に入れられ家族と離れ離れの生活をしいられた。この体験は楠に盲教育のありかたや教育についてのありかたを問うことになる。そして、教育問題が楠にとっての最重要課題となる。盲教育については1986年の論考で新たな知見を表している¹⁶。全障連結成後養護学校義務化闘争では中心的な役割をはたした¹⁷。

将来の進路を決める中学3年生のとき、担任の教師から札幌盲の本科理療科か別科で三療の免許を取得して働くしか経済的自立の道はないと告げられショックをうける。この時点で「将来の希望がたたれた」と楠は語るが、まさに当時の視覚障害者にとっての職業問題に直面し人生の挫折感を体験する。けれどもともかく札幌盲に進学することになる。楠や三上そして田尻からの聞き取りによると、60年代の視覚障害者にとって三療は唯一の経済的基盤であり、それを確保しておかなければ障害者福祉や社会保障が現在のように充実していなかったため、生活していけなくなる、すなわち生きていけなくなると熟知していた。だからこそ、とりあえず三療の資格を取得することを優先させたのではないかと筆者は考える。

ところで、小樽盲から札幌盲に転校し楠はおそらく初めて、青春とよばれる時期を経験した。しかし、中学3年生で経験した人生の挫折感よりも将来の楠の人生を決定する経験をする。将来働くことになるであろう三療業者に先輩にともなわれ見学にいった、あまりにも悲惨な状況を目の当たりにし札幌を出る決心をして、大阪に行ってそこから筑波を受験することを決める。もし楠がそのまま札幌に残り、そこから筑波を受験し盲学校の教員になっていればおそらく障害者運動家になることはなかっただろう。

札幌で三療業者での出来事に衝撃をうけ、マッサージ師として働くことより盲学校の理療科教員になることを決意し大阪府盲に転校する。大阪府盲では、政治色が強かった生徒会活動に驚かされるが、生徒会の議長などを務めて社会で起こっていることに関心をもつようになる。この体験は彼にとって初めての政治的議論であり政治思想との出会いでもあった。一方、盲学校の教員になることについて、長期休みマッサージ師のアルバイトを体験したことが楠の進路に大きな影響をあたえることになる。三療業者の苛酷な労働条件をまのあたりにする。これは楠にとっ

てつらい経験であったかもしれないが、大学入学後労働問題を学び彼なりに三療業者の改革を試みようとしたのではないかと筆者は推測する¹⁸。一方、盲学校の理療課教員になることについて自分が違和感を覚えている三療を生徒たちに教えるのは矛盾しているのではないかと考える。この時点で盲学校の教師になることに魅力を感じなくなり、本格的に大学受験をするために京都府盲に転校する。ここで、楠の人生は大転換される。京都府盲では、視覚障害の教師に励まされながら受験勉強に没頭することになるが、社会の中での障害者（視覚障害者）の立場がどのようなものであるかをつきつけられ直接的に差別を経験することになる。すなわち、自分たちがあたりまえに使っている点字は特別な文字であり、点字受験をみとめる大学が少ないことという現実を直視させられたのである。また、選抜試験によって入学の可否が決定されるにもかかわらず、入学試験を受験するまえに特別面接が行われ、日常生活がおくれるのか（食事は自分で食べられるのか、階段から落ちないかなど）といった偏見としか思えない質問がなされたという。他方、健常者であれば図書館や書店で簡単に手にいれることができる受験参考書や問題集をすべて自分で点訳しなければならない厳しい実情であった。これらはすべて、障害ゆえ健常者との不平等と差別であったことを筆者は指摘したい。さらに、当時の社会制度に障害者を適応させることを強いるものであったことを付け加えておく。上記の楠の体験が、彼の障害者解放理論の主題につながる。とくに、全障連が掲げた三つの原則の一つである「差別からの解放」という思想は盲学校から大学受験に挑戦したことからさまざまな経験をへて導き出されたのではないかと思う¹⁹。

15年間の盲学校生活のなかで、楠は、多くのことを学び考えたが、盲学校という社会から隔絶された空間の中では、社会の中での障害者の立場を認識し社会の在り方を考えることは困難であった。悔しさを感じてもあきらめるしかない現実が横たわっていた。ところが、大学に入学して自分の障害にむきあい障害と社会の関係について問い続ける機会をもつことになる。そして、あらためて盲学校でのさまざまな経験が、楠が障害者運動を行ううえで示唆をあたえることになる。

今後の課題として、大学入学後の楠の生活、学習環境について生前の楠からの聞き取りや楠の周辺にいた友人たちの証言を中心に進めていく。そして、楠のライフストーリーのうちで重要な転換点となった学生運動との出会いについて考察していく。

注

- 1 楠敏雄は、1944年（昭和19年）北海道岩内町に生まれる。大阪府総合福祉協会相談部門職員、大阪障害者自立協会理事長、大阪府障害者施策推進協議会委員長、NPO法人DPI日本会議副議長などを歴任。2014年（平成26年）2月16日死去。<http://www.arsvi.com/w/kt11.htm>
- 2 関西障害者解放委員会は、1971年10月3日、障害者の解放を目指し、差別と闘う運動体として京都で結成された。活動の構成員は、学生、教育・労働・社会福祉従事者、施設労働者であり、関西地域の中でも主に京都が活動の拠点となっていた。結成大会後、「松葉杖を、白杖を、そして車椅子をも武器にかえ」というスローガンを唱えて京都河原町を障害当事者が先頭にたってデモ行進した。
- 3 全障連とは、障害の枠を越え、差別と闘い差別からの解放を目指す障害当事者や支援者たちが、埼玉県で就学運動を続けていた脳性マヒの八木下浩一と青い芝の会の横塚晃一、鎌谷正代、そして関西の楠と河野秀忠たちが1975年に準備会をつくり、1976年に結成された（横塚2007、河野2007）。
- 4 「楠敏雄は、「障害者解放」とは、「どんなに重い「障害者」であっても、そのことによって差別されたり、その存在を否定されたりすることが決してないということ」であるという。すなわち、まず障害を軽くしたり克服しようというのではなく、「「障害者」自らが差別と闘いそれをなくす」ために、「地域の中で生き抜いて」いくことであると、楠は述べる。また、差別について楠は、固有の歴史的社会的条件によってなされる実態的な権利の剥奪のみならず、不当に精神的屈辱を与えられる状態をも指すものであると言う。楠の言うように、障害者本人が訴え、求め続ける障害者解放とは、障害からの解放ではなく、（障害によってこうむる）差別からの解放なのである」（野崎2011:37）。
- 5 青い芝の会については、（杉本2008:71-87）を参照。
- 6 先の（注3）にもあるように、全障連の結成を目指して、青い芝の会と関西障解委とが共闘することになる。
- 7 三療とは、一般に、あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう業を総称するという。明治以前にはこの言葉はない。いつ頃からこの呼称が始まったか不詳であるが、盲教育の中で、はじめは鍼按科として、はりとあん摩を職業教育としていたが、後にきゅうが追加され、3種類の治療という意味から三療と略されたと考えられる。なお、この言葉は法律用語ではない（鍼灸医学辞典編集委員会1985）。

- 8 「盲学校、国立視力障害センター、視覚障害者更生施設などには、視覚障害者の最も代表的な職種としての三療業につくための教育・訓練コースが設けられている。その直接の訓練には、筑波大学理療科教員があたっており、その数は約七〇〇人に達し、視覚障害者の重要な職種になっている」(松井新二郎伝刊行会 2005:162)。
- 9 年中無休について、楠と同時期に三療業者で働いた経験がある三上によると、当時店には定休日ではなかった。現在のような休暇制度はなく、休暇を取得したい時は、一週間ぐらい前に申し出ていた。
- 10 三上によると、「当時は、少々なことは我慢せい、仕事をするんやったら、それぐらいのことは覚悟しろ」という発言は、親方(経営者)のものだと思われるという。同僚の女性が夜遅く仕事から泣いて戻ってくるのがあったという。しばらくして親方の部屋の前を通ると、部屋の中から「心を静めて…」とか「表ざたにしても…」と親方や奥さんが言い含めるように話す声が出て、思わずその場を離れた記憶が何回かあったという。三上が働いていたところは温泉旅館街ではなかったが、マッサージの注文があって部屋にいくと「なんや男か」と言われ追い返されたことが何度かあったという。あのころはまさに慰安でマッサージ師を呼んでいたということが推測される。
- 11 楠が社会問題に関心をもつようになったのは、ラジオの報道番組をきくようになったところからだという。
- 楠 中学ぐらいからかな。ラジオをとおしてね。昭和37年ごろ三池闘争というのがあってね。それは三井三池炭鉱で労働者が大量に解雇された。そのために安全がおろそかになって、落盤事故が起こり何十人もの人々が生き埋めになることがしょっちゅう起こった。その時ラジオを通して家族を失った人々の声を聴いたりした。それから広島や長崎の原爆がもたらした死んでいく人たちのことが報道されるでしょ、そのときなんて原爆落とすのか、なんて炭鉱事故でたくさんの人が死ななあかんのか、そういう素朴な疑問、そういうことが僕の社会問題にたいする意識。中学ぐらいから、泣き叫ぶ人たちの声を聴いて心動かされることがしょっちゅうあったね。
- 12 田口洋子の論考は、敗戦後の新教育体制のなかで、京都府盲が大学進学に力をいれた経緯や1953年に普通科専攻課が設置されたことなどが記されている(京都府立盲学校 1968:106-108)。
- 13 障害者の権利に関する条約(略称:障害者権利条約)は、「障害者の人権及び基本的自由の享有を確保し、障害者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的として、障害者の権利の実現のための措置等について定める条約です。(中略)障害者権利条約は、2006年12月13日に国連総会において採択され、2008年5月3日に発効しました。我が国は2007年9月28日に、高村正彦外務大臣(当時)がこの条約に署名し、2014年1月20日に、批准書を寄託しました。また、同年2月19日に同条約は我が国について効力を発生しました」(外務省ホームページ「障害者の権利に関する条約(略称:障害者権利条約)」http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jinken/index_shogaisha.html)。
- 14 「国連の「障害者の権利に関する条約」の締結に向けた国内法制度の整備の一環として、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として、平成25年6月、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(いわゆる「障害者差別解消法」)が制定され、平成28年4月1日から施行されました」(内閣府ホームページ「障害を理由とする差別の解消の推進」<http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html>)。
- 15 障害者権利条約の「第二条 定義」によれば、「合理的配慮」とは、障害者が他の者との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう」(外務省ホームページ「障害者の権利に関する条約」http://www.mofa.go.jp/mofaj/fp/hr_ha/page22_000899.html)。
- 16 楠の論考(楠 1986:10-14)では、楠が受けた盲教育や当時の盲学校教員のありかたについて厳しい評価を行っている。他方、今後の盲教育について「盲学校解体」ではなく、段階的縮小と統合教育の現実的推進にむけて、相談援助をおこなうセンター的機能としての盲学校の役割を提案している。
- 17 1979年の養護学校義務化に反対する全障連を中心に、文部省に対し義務化阻止を求めた6日間の闘争の様子がDVD『養護学校はあかんねん』に収められている。その冒頭で、楠は義務化に反対する演説を行っている。
- 18 楠が大学入学後盲学校の理療課教員にたいして行った問題提起とは以下のようなことであった。
- 「70年代に僕らは、三療業界に組合を作らせようと試みた。また盲界に対しても、組合を作り労働基準法を遵守すべきだと(聴取不明)。京都府立盲学校の卒業式に校庭でアジテーションを行い、学校中を騒然とさせたのは、三療業者のあり方に対して盲学校の教師たちが改善するように働き変えていないことに対する「抗議」だった」(2011年3月6日収録)。
- 19 楠敏雄「私の障害者解放運動史」(全国自立生活センター協議会編 2001:317)。

参考文献

- 荒川勇 1992 『戦後盲、聾教育の運動と制度的整備』田研出版。
- 加藤康昭 1972 『盲教育史研究序説』東峰書房。
- 河野秀忠 2007 『障害者市民ものがたり——もうひとつの現代史（生活人新書210）』NHK出版。
- 京都府立盲学校 1953 『学校要覧』。
- 京都府立盲学校 1954 『盲学校の教科の指導について——目標 内容 隘路とその打開策』。
- 京都府立盲学校 1957 『創立75周年記念誌』。
- 京都府立盲学校 1968 『語り継ぎ言ひ継ぎ往かむ——わが学び舎90年の歩み』。
- 京都府立盲学校 1971 『研究紀要——故 鳥居篤治郎先生追悼号』（第七集）。
- 楠敏雄 1982 『「障害者」解放とは何か——「障害者」として生きることと解放運動』柘植書房。
- 楠敏雄 1986 「伝統に甘んじることなかれ」『視覚障害』No.83 1986年5月、社会福祉法人視覚障害者支援総合センター、10-14。
- 楠敏雄 1998 『自立と共生を求めて——障害者からの提言』解放出版社。
- 楠敏雄 2001 「私の障害者解放運動史」全国自立生活センター協議会編『自立生活運動と障害文化——当事者からの福祉論』現代書館、313-321。
- 楠敏雄・偲ぶ会—その人、その仕事、その仕事—実行委員会編 2014 『追悼 楠敏雄——その人、その仕事、その思想』障害者問題資料センターりぼん社。
- 定藤邦子 2011 『関西障害者運動の現代史——大阪青い芝の会を中心に』生活書院。
- 鍼灸医学辞典編集委員会編集 1985 『鍼灸医学事典』医道の日本社。
- 杉本章 2008 『障害者はどう生きてきたか——戦前・戦後障害者運動史（増補改訂版）』現代書館。
- 谷合侑 1996 『盲人の歴史』明石書店。
- 中村雅也 2013 「第1章 楠敏雄先生のライフストーリー」『視覚障害教師たちのライフストーリー』2012年度立命館大学大学院先端総合学術研究科博士予備論文。（2015年12月12日取得、<http://www.arsvi.com/2010/1300nm2.htm#3>）
- 野崎泰伸 2011 『生を肯定する倫理へ——障害学の視点から』白澤社。
- 松井新二郎伝刊行会 2005 『盲人福祉の新しい時代——松井新二郎の戦後50年』富山房インターナショナル。
- 盲聾教育開学百周年記念事業実行委員会編集部会編 1978 『京都府盲聾教育百年誌』。
- 山下幸子 2008 『「健常」であることを見つめる——一九七〇年代障害当事者／健全者運動から』生活書院。
- 横塚晃一 2007 『母よ！殺すな』生活書院。

Toshio KUSUNOKI: His Experience as a Totally Blind Youth, which Motivated Him into the Disability Liberation Movements in Kansai Area, Japan

KISHIDA Noriko

Abstract:

Totally blind Toshio KUSUNOKI is well known as the leader of the disability liberation movements in Kansai area, Japan, which consolidated people with various kinds of disabilities. However, his earlier life history, especially his experience in a school for blind and university, is little analyzed. This paper aims to make clear what Kusunoki thought from important experience in his youth before starting the disability liberation movements, focusing on the motivation which brought him into the movement. The author conducted interviews to Kusunoki after sending the questionnaire to him by e-mail, as well as interviewing one of his blind friends and another blind person who also challenged university entrance examination. Young Kusunoki faced obstacles with limited choice of occupations, underwent the severe labor as a massager before challenging the university entrance examination. He experienced the inequality and discrimination between disabled people and ordinary people when he took university entrance examinations and the university life among ordinary people. This paper argues that Kusunoki's experience on university entrance examinations was a case of forcing disabled people to adapt into the existing social systems, and these experiences in his youth became the strong motivation for his subsequent disability liberation movements.

Keywords: Toshio KUSUNOKI, disability liberation movements, visually impaired person, education for disabled people, discrimination

関西における障害者解放運動をけん引したある盲人の青年期 ——楠敏雄を運動へ導いた盲学校の経験——

岸 田 典 子

要旨:

全盲の楠敏雄は関西において多様な障害種別の分類の枠組みを超えて当事者による障害者解放運動をけん引してきた。だが、この運動へと駆り立てた楠の青年期、とりわけ、盲学校の経験は十分に分析されていない。本稿の目的は、障害者解放運動以前の青年期における重要な経験に対して、楠が何を感じたのかを明らかにして、そのことを考察することにある。研究方法は事前に電子メールで質問項目を送付したうえで楠と彼の関係者への聞き取り調査である。楠は、大学受験前に視覚障害者の職業選択の自由がないことを知り、マッサージ師の過酷な労働を経験する。さらに、健常者と同じように大学を受験しようとする際、楠は障害ゆえ健常者との不平等と差別を経験する。本稿は当時の社会制度に障害者を適応させることを強いるものとして楠の大学受験の経験を解釈する。こうした楠の青年期の経験がその後の障害者解放運動における大きな原動力になったと本稿は結論づける。